

東交交第 47 号の 2  
令和 3 年 7 月 1 日

仙台市交通政策推進協議会会長 殿

東北運輸局長  
(公印省略)

令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
(地域公共交通調査事業) 交付決定通知書

令和 3 年 6 月 22 日付けで申請のあった「令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業)」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号。以下「適正化法」という。) 第 6 条第 1 項の規定により、令和 3 年 6 月 30 日付け国総地第 20 号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第 8 条の規定により通知する。

記

1. 補助対象事業 地域公共交通調査事業
2. 補助対象経費及び補助金の額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	5,753,000 円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	2,000,000 円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令 (昭和 30 年政令第 255 号) 及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

別紙

令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金  
 (地域公共交通調査事業) 交付決定事業

補助対象事業者名 仙台市交通政策推進協議会

(単位：円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
(名称) 仙台市地域公共交通計画 策定に係る調査分析業務  (内容) ・将来交通ネットワークの 検討 ・実施施策の効果分析 ・幹線区間における施策の 検討	(着手予定日) 交付決定日以降  (完了予定日) 令和4年3月31日	5,753,000	2,000,000